第6章 第2次岐阜県教育ビジョンの推進と進行管理

第2次岐阜県教育ビジョンの周知と県民意見の把握

- ○第2次岐阜県教育ビジョンの着実な推進に向けて、ビジョンに掲げた基本理念や教育施策などに ついて、児童生徒や保護者、教育関係者をはじめ、広く県民の理解と協力をいただくため、リー フレットや広報誌、ホームページなど多様な広報媒体を活用しながら、県民への周知・啓発を図 るための広報活動を積極的に推進します。
- ○教育モニターなどの広聴の仕組みや、学校や地域で行われる県民との意見交換の場を積極的に活 用し、県民の声を教育行政に反映させるための広聴活動を積極的に推進します。

目標設定に基づいた進行管理

○第2次岐阜県教育ビジョンの進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点 検評価会議 | を設置し、施策の推進状況や、第4章で設定した「長期目標 | と「施策実施目標 | の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正 な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル (Plan-Do-Check-Action) の考え方に基づく進行管理を行います。



○また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条 | に基づき、この教育委員会の点検・ 評価結果については、報告書を県議会に提出するとともに、県民にも公表し、県教育行政の運営 の質の向上と効率化を図ります。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 27 条】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教 育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定に より事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況 について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会 に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識 経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

氏 名	主 な 職 名	備考
池谷 尚剛	岐阜大学 教育学部 教授 子どもかがやきプラン推進委員会 委員長	副委員長
今村 亮	特定非営利活動法人NPOカタリバ カタリ場事業部 事業部長	
岩間 尚子	岐阜県PTA連合会 副会長 (母親代表)	
衛 紀生	可児市文化創造センター 館長兼劇場総監督	
小塩 貞子	株式会社ライスアイランド 代表取締役社長	
加藤 直樹	岐阜大学 総合情報メディアセンター 教授 高校の在り方専門委員会 委員長	
金森さちこ	文部科学省認定 生涯学習アドバイザー 岐阜県生涯学習審議会委員	
河合 進一	河合石灰工業株式会社 代表取締役社長 一般社団法人岐阜県工業会 会長	
川上 紳一	岐阜大学 教育学部 教授	
菊池 真也	岐阜県小中学校長会 会長 (岐阜市立長良小学校長)	平成 25 年度委員
佐久間朋子	元秀明大学 教育研究所 教授	
塩谷 博英	岐阜県高等学校 P T A 連合会 会長 (岐阜県立岐阜高等学校 P T A 会長)	平成 24 年度委員
鹿野 孝紀	岐阜県高等学校長協会 会長 (岐阜県立岐阜高等学校長)	平成 24 年度委員
下屋 浩実	岐阜県私立中学高等学校協会 会長 (学校法人飛騨学園 高山西高等学校長)	
髙根 靖臣	各務原市教育委員会 教育長	
柘植 良雄	岐阜県小中学校長会 会長 (岐阜市立加納小学校長)	平成 24 年度委員
土屋 誠次	岐阜県高等学校PTA連合会 会長 (岐阜県立岐山高等学校PTA会長)	平成 25 年度委員
友田 靖雄	元岐阜聖徳学園大学 教育学部 教授 小・中学校における学力向上専門委員会 委員長	
丹羽 章	岐阜県高等学校長協会 会長 (岐阜県立岐阜高等学校長)	平成 25 年度委員
林 正子	岐阜大学 副学長兼地域科学部 教授	委員長

専門委員会 委員名簿

小・中学校における学力向上専門委員会

(五十音順)

氏 名	主 な 職 名	備考
内田 晴代	岐阜県社会教育委員 元岐阜市民生涯学習推進協議会委員	
折戸 敏仁	岐阜県立山県高等学校長 ステップアップカリキュラム研究開発推進校	
片桐 一男	郡上市教育委員会 学校指導課長	
清水 優子	岐阜県小学校長会 会長 (岐阜市立本荘小学校長)	副委員長
友田 靖雄	元岐阜聖徳学園大学 教育学部 教授	委員長
中島 康夫	岐阜県中学校長会 会長 (岐阜市立本荘中学校長)	
服部 和也	岐阜市教育委員会 学校指導課長	
村瀬 里佳	岐阜県PTA連合会 母親委員長	

高校の在り方専門委員会

(五十音順)

氏 名	主 な 職 名	備考
加藤 直樹	岐阜大学 総合情報メディアセンター 教授	委員長
髙賀 敦子	岐阜県立大垣桜高等学校長	
嶋﨑 吉弘	嶋﨑公認会計士事務所 所長	副委員長
島田亜由美	株式会社杉山製作所 代表取締役社長	
髙田 大嗣	岐阜市立青山中学校長	
中島 潤	岐阜県立岐山高等学校長	
信田 哲彦	株式会社ナレッジデザイン 代表取締役社長	
前谷 智香	有限会社マイトイ 代表取締役社長	

子どもかがやきプラン推進委員会

氏 名	主な職名	備考
浅利 幸司	岐阜障害者職業センター 所長	
池谷 尚剛	岐阜大学 教育学部 教授	委員長
伊藤三奈子	岐阜県特別支援学校PTA連合会 会長 (岐阜市立岐阜特別支援学校PTA会長)	
大塚 光子	一般社団法人岐阜県手をつなぐ育成会事務局 障害者 110 番相談員	副委員長
内木 洋子	岐阜県立希望が丘学園 小児神経科医 (発達支援センターのぞみ センター長)	
長尾 芳弘	岐阜県小中学校長会代表 (関市立桜ヶ丘中学校長)	
日比 暁	岐阜県立特別支援学校長会 会長 (岐阜県立大垣特別支援学校長)	
矢嶋 正宏	岐阜県立中濃特別支援学校卒業生 保護者	

委員会の経過

岐阜県教育ビジョン検討委員会

会 議	期日	主な議題
第1回	【平成24年度】 平成25年 1 月30日	○委員長・副委員長の選出について○教育を取り巻く社会経済情勢の変化について○岐阜県教育の現状と課題について
第2回	平成25年 3 月18日	○基本理念について ○基本目標と施策体系について
第3回	【平成25年度】 平成25年7月1日	○岐阜県教育ビジョンの進捗状況について ○取り組むべき施策について
第4回	平成25年8月8日	○重点政策について
第5回	平成25年9月5日	○骨子案について
第6回	平成25年11月7日	○素案について
第7回	平成26年2月6日	○最終案について

専門委員会

【小・中学校における学力向上専門委員会】

会 議	期日	主な議題
第1回	【平成25年度】 平成25年 5 月 2 日	○本県における学力向上の取組と現状及び今後の 方向等について
第2回	平成25年 5 月28日	○基礎学力定着支援事業の成果と課題について○今後進めていくべき方向について
第3回	平成25年7月3日	○小学校からの教科専門性向上について ○今後進めていくべき方向について
第4回	平成25年7月31日	○骨子案について
第5回	平成25年 9 月13日	○素案について
第6回	平成25年11月5日	○最終案について

【高校の在り方専門委員会】

会 議	期日	主な議題
第1回	【平成24年度】 平成25年 2 月27日	○高校教育の現状と課題について○高校改革の目指す基本的な方向性について
第2回	【平成25年度】 平成25年 6 月13日	○リーダー性やグローバルな能力の育成について
第3回	平成25年7月2日	○社会経済の基盤を担う能力の育成について
第4回	平成25年8月27日	○自立して社会生活を営む能力の育成について

【子どもかがやきプラン推進委員会】

会 議	期日	主な議題
第1回	【平成25年度】 平成25年 5 月21日	○今後の方向性について
第2回	平成25年7月16日	○主要施策について
第3回	平成25年 9 月17日	○素案について
第4回	平成25年11月19日	○最終案について

清流の国ぎふ憲章

~ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ~

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鵜飼などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした 自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、 新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

第2次岐阜県教育ビジョン

~ 「清流の国」の明日をひらく人づくり~

策定年月 平成 26 年 3 月

編集発行 岐阜県教育委員会教育総務課

〒 500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 TEL 058-272-1111 (代表)

FAX 058-278-2812

